

第13回秋田市マイタウン・バス東部線上北手地区運行協議会

日時 令和3年8月5日（木）

午後6時

場所 上北手地区コミュニティセンター

次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 委員紹介

4 会長選任

5 会長職務代理者指名

6 協 議

(1) 秋田市マイタウン・バス東部線の利用状況について

(2) 秋田市マイタウン・バス東部線上北手コースおよび中北手コースの
運行形態の見直しについて

7 その他

8 閉 会

第13回秋田市マイタウン・バス東部線上北手地区運行協議会議事要旨

開催日時 令和3年8月5日（木） 午後6時20分～7時15分

開催場所 上北手地区コミュニティセンター 和室

委員定数 11人

出席委員 8人

- 次 第
- 1 開 会
 - 2 あいさつ
 - 3 委員紹介
 - 4 会長選任
 - 5 会長職務代理者指名
 - 6 議 事
 - (1) 秋田市マイタウン・バス東部線の利用状況について
 - (2) 秋田市マイタウン・バス東部線上北手コースおよび中北手コースの運行形態の見直しについて
 - 7 その他
 - 8 閉 会

事 務 局 | ただ今から第13回秋田市マイタウン・バス東部線上北手地区運行協議会を開催する。開会にあたり、秋田市交通政策課長よりあいさつ申し上げます。

(秋田市交通政策課長あいさつ)

事 務 局 | 本日の協議会は、改選により新しい委員となった最初の協議会となることから、本来は委員の皆様を紹介するところだが、会議時間短縮により配布した委員名簿と席次で確認いただきたい。

本日の協議会は委員11名中、8名の出席をいただいていることから、秋田市マイタウン・バス東部線運行協議会設置要綱第5条第2項

の規定により、会議が成立することを報告する。

- ・委員の互選により、会長選任。
- ・会長から会長職務代理者を指名。

会 長 次に次第6、議事(1)と(2)について、関連することから一括して事務局に説明を求める。

事 務 局 (説明)

会 長 今回の事務局からの説明について、確認だが、年間1,300万円の負担金に対し収入は27万円、ということでもいいか。運行形態を見直しすることで、この状況がどのように改善されるのか。

事 務 局 運行経費は人件費と車両費がほとんどであり、現在の運行形態では固定費がかかってしまうが、予約式になれば固定費が抑えられる。タクシー車両で運行することから、正規のタクシーメーター料金と利用者運賃の差額を市が負担することになる。これまでの乗車状況から考えると、試算では、負担金は700～800万円となる見込みである。

会 長 利用者の運賃はどうなるのか。

事 務 局 現行と変わらない。

会 長 タクシー車両になるのであれば、家の前まで来てほしいという要望があるのではないか。

事 務 局 まずは今の路線で運行するが、将来的に高齢化がもっと進行すると、そのような対応も検討していかなければならないかもしれない。

委 員 タクシー業者との競合を考慮しなければならない。タクシー業者とどういう形で連携していくかは、もう少し別の段階で整理がついてからでないとは実現は難しい。競合を避けるというのが公共交通の基本的な考え方であり、将来的には自宅からある程度のところまで、というのは第3次秋田市公共交通政策ビジョンの中でも整理はしているが、

そういったハードルがあることもご理解いただきたい。

会長 これまで、タクシー車両で運行したことはあるのか。

委員 マイタウン・バスをタクシー車両に変えて運行するのは、初めてとなる。

会長 グリーンナンバーの相乗りは法的に許されていないが。

事務局 乗合免許を持っている事業者に依頼するので、問題ない。既存のバス路線を運行することは変わらず、車両がバスではなくタクシーとなるだけである。これが、バス路線ではなく自宅まで、となると違ってくる。

委員 老人クラブ等で上北手コミセン等を利用するのだが、これまでの車両は最大11人まで乗車できたと思うが、車両がタクシーとなり乗車人数が多い場合は、どうするのか。

事務局 基本的には1時間に1便であるが、車両の都合がつけば数台の同時運行は可能である。事業者とも相談し、可能なかぎり対応したい。

委員 事前に会合の日時が決まっているものについては、そのときだけジャンボタクシーを運行させるということはできないか。

委員 ジャンボタクシーとなると、メーター料金は変わる。また、ジャンボタクシーの車両は飯島にあり、飯島に取りに行行って運行することになるので、早めに予約いただかなければ難しいこと、予約の時点で既に他でジャンボタクシーの予約があれば使用できないということに留意していただきたい。

委員 運良くタクシーが空いていれば数台で全員で乗車できる、ではなく、全員が一度に乗車できるよう検討してほしい。当日急に会合が開かれるわけではないので、事前に分かっているものについては対応してほしい。

会長 今回の運行形態の見直しによって、予約がなければ運行しないとい

うことになれば、かなり負担金は減るのではないか。例えば、中北手は昨年度63人の乗車人数であり、1ヶ月5人しか乗車していない。これが予約式になれば、余力が生まれるはずなので、これを大人数が予約したときに対応できるような車両を用意する等、検討してほしい。

周知期間はどのくらいを考えているのか。

委員 このあと地域公共交通協議会にかけて認可を得て、届出するというスケジュールのため、9月上旬には周知できる。

会長 タクシーに4人相乗りができるが、全員他人のときはコロナ対策の面からするといかがなものか。

委員 予約の際に体調の良し悪しを確認する等をし、配車の問題もあるが、場合によっては別々に乗車いただくこともある。

委員 南ヶ丘の路線バスについてだが、平日は朝2便、夕方5時台1便、土日祝日も便数が少ない。買物に行きたいが帰りのバスがなく、多くの人は日赤でバスを降車し、日赤から自宅までタクシーを使用しているのが現状である。タクシー料金は800円程度かかる。南ヶ丘にもマイタウン・バスを運行してほしい。運行したとしても日赤までだと思いが、それでも100円で行けるので助かる。終点の南ヶ丘県営住宅のバス停まででいい。タクシーではなくバスで日中2～3回出してもらえれば、乗車人数は増えると思う。

会長 現在の北手の人口分布は、奥の集落は減少し、山手台や南ヶ丘など新しく人口が増えているところもあるが、南ヶ丘はゆっくりではあるものの高齢化が進んできている。現状のマイタウン・バスの路線は昔の路線の考え方であり、現在の北手でコースの見直しをしてほしい。

委員 高齢者だけでなく、北手小学校は南ヶ丘や山手台から来る児童がほとんどであり、下校の時間帯に南ヶ丘や山手台行きがあれば、バスに乗る子もいるのではないか。小学生たちも対象にしながら、コースを考えてほしい。

会長 路線バスが来ない時間帯に、予約式のマイタウン・バスが運行でき

るよう、南ヶ丘についても検討していただきたい。

委員 南ヶ丘は上北手で2番目に人口が多く、一般住宅・県営住宅・支援センター等含めると約1,000人居住しているが、高齢化が進んできている状況であるから、南ヶ丘はマイタウン・バスのコースに入れるべきである。また、旧上北手の中でも人口が多い荒巻についても若者が減少し、高齢化が進んでいる。荒巻にマイタウン・バスはきていないが、運行してくれたら利用する人は多いと思う。

委員 全市的に路線は減少してきているのは事実であり、同様のことは各地で起こっているのは承知している。今後、バスとタクシーを利用してどう解決してくか、事業者等とバランスをとりながら検討していく。

委員 コロナの問題もあり、タクシーの相乗りについて難がある。だからといって、タクシーの台数を増やすのであれば、運行経費が多くかかるのではないか。新しい運行形態の開始は、コロナが収束してからでもよいのではないか。

委員 コロナ対策については、事業者とどういう対応が可能か協議した上で、ご報告させていただく。

会長 フリー乗降のバス停の位置についても、利用者の意見を反映してほしい。

委員 バス停の位置の変更について今から全部入れ替えることは困難であるが、そういう要望があることは理解しているので、まずはこの形態で運行させていただき、その中でどこにバス停があったらいいか検討させていただきたい。

会長 事務局においては、本日の協議内容を参考にさせていただき、実情にあわせ地域の課題にマッチした運行となるようお願いする。

以上で第13回秋田市マイタウン・バス東部線上北手地区運行協議会を終了する。

以上

秋田市マイタウン・バス東部線の利用状況について

年度	利用者数（単位：人）												負担金額（単位：千円）			
	上北手コース			中北手コース			木曾石コース			合計			負担金額	増減	前年比	
	利用者数	増減	前年比	利用者数	増減	前年比	利用者数	増減	前年比	利用者数	増減	前年比				
H 2 2	1,773	—	—	493	—	—	775	—	—	3,041	—	—	11,492	—	—	①
H 2 3	1,801	28	101.6%	517	24	104.9%	945	170	121.9%	3,263	222	107.3%	13,176	1,684	114.7%	②、③
H 2 4	2,413	612	134.0%	512	△ 5	99.0%	1,294	349	136.9%	4,219	956	129.3%	13,024	△ 152	98.8%	
H 2 5	2,604	191	107.9%	575	63	112.3%	1,566	272	121.0%	4,745	526	112.5%	11,990	△ 1,034	92.1%	④
H 2 6	1,696	△ 908	65.1%	613	38	106.6%	1,489	△ 77	95.1%	3,798	△ 947	80.0%	13,520	1,530	112.8%	
H 2 7	1,683	△ 13	99.2%	615	2	100.3%	1,808	319	121.4%	4,106	308	108.1%	12,491	△ 1,029	92.4%	
H 2 8	1,704	21	101.2%	509	△ 106	82.8%	1,697	△ 111	93.9%	3,910	△ 196	95.2%	13,627	1,136	109.1%	
H 2 9	1,297	△ 407	76.1%	574	65	112.8%	2,229	532	131.3%	4,100	190	104.9%	14,493	866	106.4%	⑤
H 3 0	1,246	△ 51	96.1%	372	△ 202	64.8%	1,816	△ 413	81.5%	3,434	△ 666	83.8%	13,553	△ 940	93.5%	
R 1	932	△ 314	74.8%	102	△ 270	27.4%	1,734	△ 82	95.5%	2,768	△ 666	80.6%	13,169	△ 384	97.2%	
R 2	706	△ 226	75.8%	63	△ 39	61.8%	1,035	△ 699	59.7%	1,804	△ 964	65.2%	13,063	△ 106	99.2%	⑥
計	17,855			4,945			16,388			39,188			143,598			

- ① 平成 2 2 年 4 月 運行開始
 ② 平成 2 3 年 7 月 中北手コースを大平台三丁目→日赤病院前へ延伸
 ③ 平成 2 3 年 1 0 月 コインバス事業開始（対象年齢：70歳以上）
 ④ 平成 2 5 年 1 0 月 コインバス事業対象年齢引き下げ（70歳以上→68歳以上）
 ⑤ 平成 2 9 年 1 0 月 コインバス対象年齢引き下げ（68歳以上→65歳以上）
 ⑥ 令和 2 年 4 月 上北手コースを古野回転地→アmano前へ延伸

協議 2

マイタウン・バス東部線上北手コースおよび中北手コースの運行形態の見直しについて

マイタウン・バス東部線上北手コースおよび中北手コースについて、利用者数が減少していることから、運行形態を現行の定時定路運行から事前の予約式運行にするとともに、車両についてもジャンボタクシーから小型タクシーへ変更する。

1 運行形態の見直しの概要

(1) 運行方式

予約式とする。

時刻表発車時間 1 時間前（始発便は前日の夕方）までに、予約センターへ電話で予約する。

【予約で伝える内容】

- ・マイタウン・バスの予約であること
- ・お名前、電話番号
- ・乗降する停留所（フリー乗降の場合はその場所）
- ・利用する便（○月○日 上り／下り ○便）
- ・利用する人数

(2) 車両

小型タクシー車両

※一般乗用タクシーとして待機している車両を活用

(3) 運行時刻

午前 7 時から午後 6 時 30 分の間、上り下りそれぞれ 1 時間に 1 便程度

(4) バス停、運賃

現行のとおり（フリー乗降も含む）

2 運行開始日（予定）

令和 3 年 1 0 月 1 日

1

◆利用したい便の出発時刻 1 時間前までに
予約センターへ電話



秋田花子ですが、マイタウン・バスの予約をお願いします。
○時日赤病院発の便で、上北手コミセン前からアmano前まで行きたいのですが。

秋田花子さんですね。
○時○分までに上北手コミセン前バス停でお待ちください。



配車

2

◆周辺に待機中の一般乗用の
空きタクシーを配車

秋田花子さんの予約の
バス停に向かいます。

空車



遠方で
待機中



貸走中



貸走中



「秋田市マイタウン・バス」
のマグネットシートを車体に
装着して予約バス停へ

◆予約のバス停へ

3

◆予約時に指定した路線沿い（バス停又は
フリー乗降可能箇所）で降車、運賃は現行
のマイタウン・バスと同じ

SUPER



予約のあったバス停間を最短距離で運行、
タクシーメーター料金と利用者からの運
賃の差額を市に請求

運賃支払、降車

ありがとうございました。



マイタウン・バスを予
約した秋田花子です。



乗車



時刻表案

上北手コース

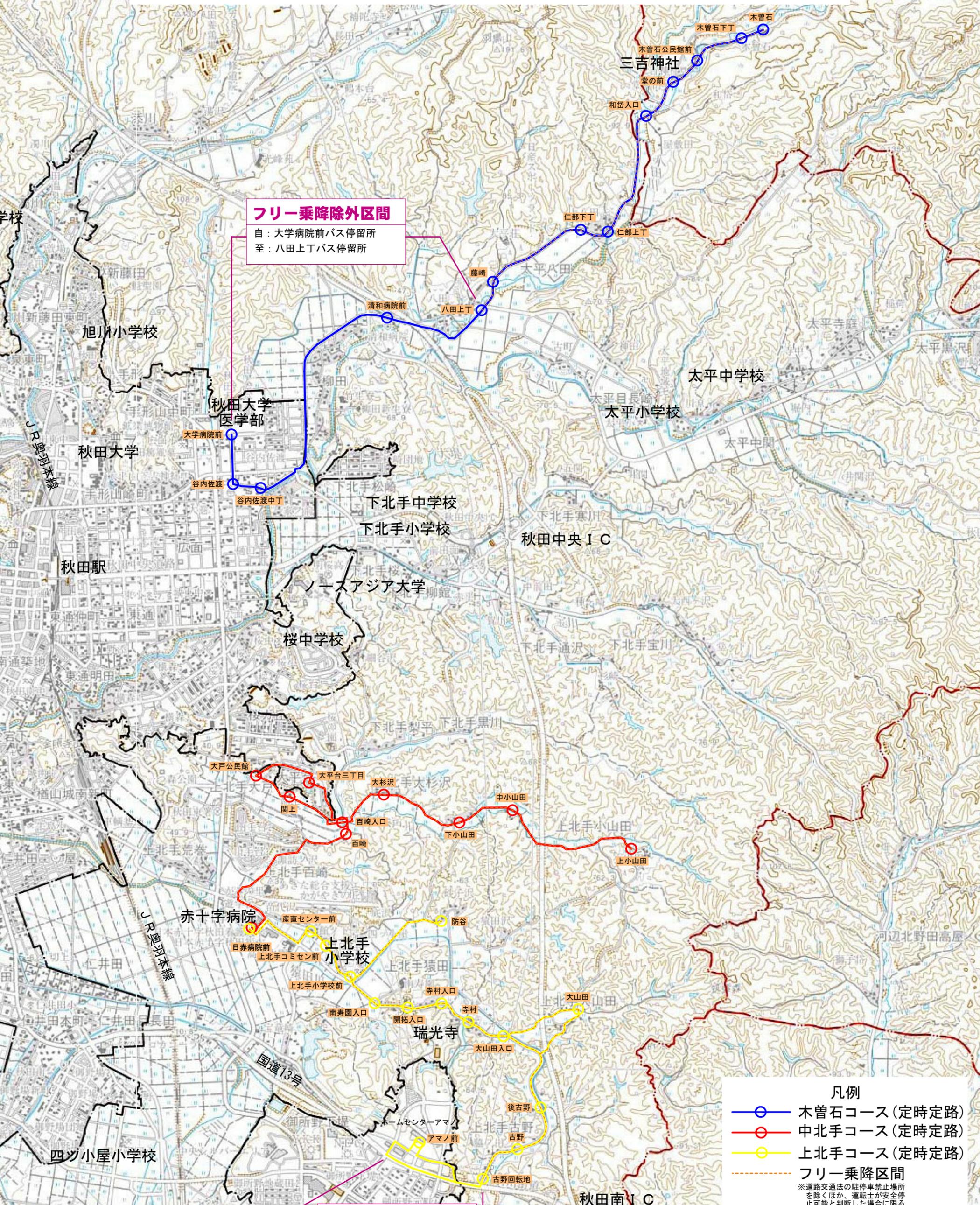
(下り) 日赤病院前発			(上り) 日赤病院前行		
便	日赤病院前発	予約締切時間	便	アマノ前発	予約締切時間
①	7:30	前日17:00まで	①	7:00	前日17:00まで
②	8:30		②	8:00	
③	9:30		③	9:00	
④	10:30		④	10:00	
⑤	11:30		⑤	11:00	
⑥	12:30		1時間前まで	⑥	
⑦	13:30	⑦		13:00	
⑧	14:30	⑧		14:00	
⑨	15:30	⑨		15:00	
⑩	16:30	⑩		16:00	
⑪	17:30	⑪		17:00	
⑫	18:30		⑫	18:00	

中北手コース

(下り) 日赤病院前発			(上り) 日赤病院前行		
便	日赤病院前発	予約締切時間	便	上小山田発	予約締切時間
①	7:30	前日17:00まで	①	7:00	前日17:00まで
②	8:30		②	8:00	
③	9:30		③	9:00	
④	10:30		④	10:00	
⑤	11:30		⑤	11:00	
⑥	12:30		1時間前まで	⑥	
⑦	13:30	⑦		13:00	
⑧	14:30	⑧		14:00	
⑨	15:30	⑨		15:00	
⑩	16:30	⑩		16:00	
⑪	17:30	⑪		17:00	
⑫	18:30		⑫	18:00	

・ 出発時刻は目安です。予約状況により調整を行います。
 ・ 日赤病院前で路線バスと乗り継ぎたい場合は、乗り継ぐ路線バスの出発時刻又は到着時刻を予約時にお知らせください。

秋田市マイタウン・バス 東部線 路線図



フリー乗降除外区間
 自：大学病院前バス停留所
 至：八田上丁バス停留所

フリー乗降除外区間
 自：古野回転地
 至：アマノ前

- 凡例
- 木曽石コース (定時定路)
 - 中北手コース (定時定路)
 - 上北手コース (定時定路)
 - フリー乗降区間
※道路交通法の駐停車禁止場所を除くほか、運転士が安全停止可能と判断した場合に限る

秋田市マイタウン・バス東部線 上北手・中北手コース時刻表

上北手コース

【平日】

【下り】古野回転地（アマノ前）行き

	①	②	③	④	⑤	⑥
日赤病院前	8:00	9:35	12:00	13:50	16:05	17:55
上北手小学校前	8:03	9:38	12:03	13:53	16:08	17:58
防谷	—	9:41	—	13:56	16:11	18:01
大山田	—	9:49	—	14:04	16:19	18:09
古野回転地	8:10	9:53	12:10	14:08	16:23	18:13
アマノ前	—	9:59	—	—	—	—

【上り】日赤病院前行き

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧
アマノ前	—	—	—	—	12:18	—	—	—
古野回転地	7:10	7:35	9:00	10:05	12:21	14:08	16:50	18:20
大山田	7:14	7:39	9:04	10:09	12:25	—	—	—
防谷	7:22	7:47	9:12	10:17	12:33	—	—	—
上北手小学校前	7:25	7:50	9:15	10:20	12:36	14:15	16:57	18:27
日赤病院前	7:28	7:53	9:18	10:23	12:39	14:18	17:00	18:30

【土日祝日】

【下り】古野回転地行き

	①	②	③	④
日赤病院前	11:40	14:35	16:35	17:59
上北手小学校前	11:43	14:38	16:38	18:02
防谷	—	14:41	—	18:05
大山田	—	14:49	—	18:13
古野回転地	11:50	14:53	16:45	18:17

【上り】日赤病院前行き

	①	②	③	④
古野回転地	7:02	7:40	9:55	14:00
大山田	7:06	7:44	—	—
防谷	7:14	7:52	—	—
上北手小学校前	7:17	7:55	10:02	14:07
日赤病院前	7:20	7:58	10:05	14:10

※古野回転地—アマノ前を除く区間は、フリー乗降です。

※お盆期間（8/13～16）、年末年始（12/29～1/3）は土日祝日ダイヤで運行します。

中北手コース

【平日】

【下り】上小山田行き

	①	②
日赤病院前	12:42	18:32
大平台三丁目	12:50	18:40
上小山田	13:00	18:50

【上り】日赤病院前行き

	①	②	③
上小山田	7:15	10:45	14:35
大平台三丁目	7:25	10:55	14:45
日赤病院前	7:33	11:03	14:53

【土日祝日】

【下り】上小山田行き

	①	②
日赤病院前	12:40	18:40
大平台三丁目	12:48	18:48
上小山田	12:58	18:58

【上り】日赤病院前行き

	①	②
上小山田	7:32	15:10
大平台三丁目	7:42	15:20
日赤病院前	7:50	15:28

※全区間フリー乗降です。

※お盆期間（8/13～16）、年末年始（12/29～1/3）は土日祝日ダイヤで運行します。

マイタウン・バス全線と秋田中央交通(株)が運行する秋田市内の路線バスの運行時刻表を調べることができます。

ご利用にはチケット料金がかかります。

スマートフォン版 <http://www.akitainfo.jp/bus/>

携帯電話版 <http://akitainfo.jp/keitai/bus/>



秋田中央トランスポート(株)
秋田営業所
TEL 018-853-6902

マイタウン・バス東部線上北手コース 運賃表 (令和2年4月1日適用)

- 日赤病院前
- 産直センター前
- 上北手コミセン前
- 上北手小学校前
- 防 谷
- 南寿園入口
- 開拓入口
- 寺沢入口
- 寺 村
- 大山田入口
- 大山田
- 後古野
- 古 野
- 古野回転地
- アマノ前

バス停 名称	大人運賃		小児運賃	
	大人運賃	小児運賃	大人運賃	小児運賃
日赤病院前	170	90	170	90
産直センター前	170	90	170	90
上北手小学校前	170	90	210	110
防 谷	170	90	240	120
寺 村	170	90	260	130
後古野	170	90	290	150
古 野	170	90	320	160
古野回転地	170	90	350	170
アマノ前	170	90	380	190
大山田	250	130	280	140

マイタウン・バス東部線中北手コース 運賃表

(令和元年10月1日適用)

- 日赤病院前
- 百 崎
- 大平台三丁目
- 大戸公民館
- 関 上
- 百崎入口
- 大杉沢
- 下小山田
- 中小山田
- 上小山田

バス停 名称	大平台三丁目		関上		上小山田		中小山田		下小山田		大杉沢		百 崎		日赤病院前	
	大人運賃	小児運賃	大人運賃	小児運賃	大人運賃	小児運賃	大人運賃	小児運賃	大人運賃	小児運賃	大人運賃	小児運賃	大人運賃	小児運賃	大人運賃	小児運賃
大平台三丁目	170	90	260	260	170	170	210	170	170	170	240	170	170	170	210	210
関上	170	90	130	130	90	90	110	90	90	90	120	90	90	90	110	110
上小山田	260	260	170	170	170	170	210	170	170	170	240	170	170	170	210	210
中小山田	170	170	90	90	90	90	110	90	90	90	120	90	90	90	110	110
下小山田	170	170	170	170	170	170	210	170	170	170	240	170	170	170	210	210
大杉沢	170	90	90	90	90	90	110	90	90	90	120	90	90	90	110	110
百 崎	170	90	170	170	170	170	210	170	170	170	240	170	170	170	210	210
日赤病院前	170	90	200	100	230	120	260	130	260	130	330	170	110	330	210	110

秋田市マイタウン・バス東部線運行協議会設置要綱

平成22年8月20日
部 長 決 裁

(設置)

第1条 秋田市マイタウン・バス東部線（以下「マイタウン・バス東部線」という。）の利便性の向上と効率的な運行などに関する事項について広く意見を求めるため、秋田市マイタウン・バス東部線運行協議会（以下「運行協議会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 運行協議会は、次の事務を所掌する。

- (1) マイタウン・バス東部線の運行内容、利用促進等に関し、意見交換や提言を行うこと。
- (2) その他マイタウン・バス東部線の運行に必要な事項に関する事。

(組織)

第3条 運行協議会は、上北手地区および太平木曾石地区にそれぞれに設置し、別紙の委員をもって組織する。

2 委員の任期は2年とし、補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。ただし、再任は妨げない。

(会長等)

第4条 運行協議会に会長を置く。

- 2 会長は、委員の互選により定める。
- 3 会長は、運行協議会の会務を総理し、会議の議長となる。
- 4 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長が指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第5条 運行協議会は、会長が必要に応じ招集する。

- 2 運行協議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 会長は、必要があると認めるときは、運行協議会の会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(事務局)

第6条 運行協議会の事務局は、都市整備部交通政策課に置く。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、運行協議会の運営等に関し必要な事項は、会長が協議会に諮り定める。

附 則

この要綱は、平成22年8月20日から施行する。

附 則（平成23年4月1日）

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

秋田市上北手地区公共交通研究会設置規約（平成21年8月12日部長決裁）は廃止する。

附 則（平成25年4月1日）

(施行期日)

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

(経過措置)

第3条第2項の規定にかかわらず、この要綱施行後の委員の任期については、平成27年5月31日までとする。

(会議の特例)

第5条第1項の規定にかかわらず、最初にかかれる会議は、市長が招集する。

(別紙)

第3条第1項関係

(上北手地区)

区分	委員数	選考方法等
地区代表委員	3	上北手地区振興会の代表者の推薦で3名。
利用者代表委員	3	上北手地区振興会の代表者の推薦で3名。
教育関係代表委員	2	秋田市PTA南部地区連絡協議会の代表者の推薦。
福祉関係代表委員	1	秋田市老人クラブ連合会の代表者の推薦
運行事業者	1	運行事業者の代表者の推薦
行政関係者	1	都市整備部交通政策課長

ただし、推薦者の要望により委員数を増減することができるものとする。

(太平木曾石地区)

区分	委員数	選考方法等
地区代表委員	3	木曾石町内会、八田町内会および上八田町内会の代表者の推薦で各1名。
利用者代表委員	3	木曾石町内会、八田町内会および上八田町内会の代表者の推薦で各1名。
教育関係代表委員	2	秋田市PTA東部地区連絡協議会の代表者の推薦。
福祉関係代表委員	1	秋田市老人クラブ連合会の代表者の推薦
運行事業者	1	運行事業者の代表者の推薦
行政関係者	1	都市整備部交通政策課長

ただし、推薦者の要望により委員数を増減することができるものとする。